

## 実施方針の公表及び質問・意見に対する回答等

## 1 実施方針等の公表

(1) 公表日：平成31年3月19日（火）

(2) 公表内容

- |                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| I. 特定事業の選定に関する事項                      |  |
| 1 施設概要                                | 延床面積 9,910 m <sup>2</sup> （基本計画公表時）  |
| 2 事業方式                                | BT0方式  |
| 3 事業期間                                | 事業契約締結日から2040年3月31日（設計・建設期間＋維持運営期間15年）   |
| 4 事業の範囲                               | 施設整備業務（設計、建設、工事監理）<br>開館準備業務（事前広報、収蔵品等移転）<br>維持管理業務（建築設備等保守管理、清掃、警備）<br>運營業務（広報・集客、ポップカルチャー企画展、利用者案内 等）<br>附帯業務（ミュージアムショップ、飲食施設）<br>任意事業 |
| 5 事業者の収入                              | ・県からのサービス対価（指定管理者への指定を想定）<br>・入館料、展示室等使用料<br>・ミュージアムショップ、飲食施設の事業収入<br>・任意事業等の実施に伴う収入   |
| II. 公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項           |  |
| 1 事業用地                                | 倉吉市駄経寺町2-3-1外  |
| 2 所有者                                 | 倉吉市（建設工事着工時までに県有地となる予定）  |
| 3 敷地面積                                | 約20,000 m <sup>2</sup>   |
| III. 民間事業者の募集及び選定に関する事項               |  |
| 1 募集及び選定方法                            | 総合評価一般競争入札方式（WTO政府調達協定対象）  |
| 2 審査会の設置                              | 鳥取県教育委員会公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会   |
| 3 事業者選定の手順等                           | 審査員の審査前に県民参加型公開プレゼンテーションを実施  |
| 4 入札参加資格要件                            | （WTO案件）県内企業参画を念頭に入れた資格要件を検討  |
| 5 特別目的会社の設立                           | 本店の県内設置を義務付け等  |
| IV. 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項  |  |
| 1 リスク分担                               | 基本は事業者がリスクを負担する仕組みを想定。   |
| 2 業務品質の確保                             | ・事業者によるセルフモニタリングの実施<br>・県によるモニタリングの実施及び結果に対する措置  |
| V. 事業契約又は協定の解釈について疑義が生じた場合の措置に関する事項   |  |
|                                       | ・県と事業者は誠意を持って協議する旨、紛争処理機関等   |
| VI. 事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項        |  |
|                                       | ・事業契約で定める事由に応じて県及び事業者の責任で必要な措置を行う  |
| VII. 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援等に関する事項 |  |
|                                       | ・株式会社民間資金等活用事業推進機構の出融資制度の対象事業であること   |
| VIII. その他特定事業の実施に関し必要な対応              |  |
|                                       | ・応募等に関する費用負担、情報提供等   |

※業務要求水準書（案）も併せて公表。

## 2 実施方針等説明会の開催

- (1) 日 時：平成31年3月28日（木）13時15分から15時  
 (2) 会 場：倉吉未来中心  
 (3) 参加事業者：36社71名  
 (4) 概 要：①美術館整備事業の目的等（田中館長）  
 ②実施方針等の内容（漆原室長）

※同日午前中、「国指定史跡大御堂廃寺跡に係る説明会」を開催し、史跡の概要や今後策定する史跡保存活用計画の見直し等の説明を行った。

## 3 実施方針等に関する質問・意見に対する回答（参考資料2参照）

- (1) 受付期間：平成31年3月19日から4月5日まで  
 (2) 質問・意見数：595件

主な意見の項目	件数
I. 特定事業の選定に関する事項 ・ 県と事業者の関わり方についての認識 ・ 入館料決定の自由度 ・ 飲食施設、ショップ運営への支援	74
II. 公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	3
III. 民間事業者の募集及び選定に関する事項 ・ 県民参加型公開プレゼンテーションの内容	19
IV. 事業者の責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項 ・ 物価変動等によるリスクの解釈 ・ 基準金利の設定方法	31
V. 事業契約又は協定の解釈について疑義が生じた場合の措置に関する事項	0
VI. 事業の継続が困難となった場合における措置に関する事項	1
VII. 法制上及び税制上の措置並びに財政上及び金融上の支援等に関する事項	0
VIII. その他特定事業の実施に関し必要な対応	0
業務要求水準書（案）共通要件 ・ 経営戦略会議の概要 ・ 業務責任者の配置要件等	67
業務要求水準書（案）設計・建設業務 ・ 倉吉パークスクエア、大御堂廃寺跡との連携 ・ 什器・備品	59
業務要求水準書（案）開館準備業務 ・ サービス対価の支払時期	36
業務要求水準書（案）維持管理業務 ・ IPM 関連の業務内容の確認	35
業務要求水準書（案）運営業務 ・ 業務の実績、想定する業務量等 ・ 県と事業者の業務分担の確認	196
その他	74